障害程度別該当事業一覧表（△は一部該当）

制度 ＼ 障害種別			在宅生活の支援				日常生活用具・補装具			住宅			外出を支援するサービス ※印は旅客運賃減額に該当																情報		
			居宅介護（ホームヘルプ）	重度障害者入浴サービス	あんしん電話の設置	ふれあい収集・粗大ごみの持ち出し収集	日常生活用具の給付	補装具費の支給	訓練・介助器具の購入費の助成	住環境整備費の助成	UR賃貸住宅への申込	市営・県営住宅への入居優遇	ガイドヘルプ（移動支援）	ガイドボランティアによる外出支援	盲ろう者通訳・介助員の派遣	※鉄道運賃の割引	※バス運賃の割引	福祉特別乗車券の交付	タクシー料金の割引	福祉タクシー利用券の交付	※有料道路通行料金の割引	※国内航空運賃の割引	障害者自動車燃料券の交付	自動車運転免許取得費用の助成	自動車改造費用の助成	自動車駐車場の割引	自転車駐車場の整理手数料の免除	駐車禁止除外指定車の指定	ハンディキャブ（リフト付車両）の運行・貸出	手話通訳者・要約筆記者の派遣	青い鳥郵便葉書の配布	聴覚障害者対応災害情報配信登録
身体障害者手帳	視覚障害	1級	障害支援区分1以上の方（21頁参照）		○	△	○	○	○	○	○	○	△	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○			○	
		2級			○	△	○	○	○	○	○	○	△	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○			○	
		3級				△	○	○	○	△	○	○		○	△	○	○	○	○	△	○	○	△		○	○	○				
		4級				△	○	○	○		○	○		○	△	○	○	○	○		△	○			○	○	△				
		5級				△	○	○	○					○		○	○		○		△	○			○	○					
		6級				△	○	○	○					○		○	○		○		△	○			○	○					
	聴覚・平衡機能障害	2級			○	△	○	○	○	○	○	○			△	○	○	○	○		○	○		○		○	○	○		○	○	○
		3級				△	○	○	○	△	○	○			△	○	○	○	○		△	○		○		○	○	○		○		○
		4級				△	○	○	○		○	○			△	○	○	○	○		△	○		○		○	○			○		
		5級				△	○	○	○							○	○		○		△	○				○	○			○		
		6級				△	○	○	○							○	○		○		△	○				○	○			○		
	音声・言語機能障害	3級				△	○	○	○	△	○	○				○	○	○	○		△	○		○		○	○			○		
		4級				△	○	○	○		○	○				○	○	○	○		△	○		○		○	○			○		
	肢体不自由（上肢・下肢・体幹）	1級		○	○	△	○	○	○	○	○	○	△	○		○	○	○	○	△	○	○	△	○	○	○	○	○	○		○	
		2級		○	○	△	○	○	○	○	○	○	△	○		○	○	○	○	△	△	○	△	○	○	○	△	○			○	
		3級				△	○	○	○	△	○	○		○		○	○	○	○	△	△	○	△	○	○	○	△					
		4級				△	○	○	○		○	○		○		○	○	○	○		△	○		○		○	△					
		5級				△	○	○	○					○		○	○		○		△	○				○	○					
		6級				△	○	○	○					○		○	○		○		△	○				○	○					
	内部障害	1級			○	△	○	○	○	○	○	○				○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○			○	
		2級			○	△	○	○	○	○	○	○				○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○			○	
		3級				△	○	○	○	△	○	○				○	○	○	○	△	○	○	△			○	○	○				
		4級				△	○	○	○		○	○				○	○	○	○		△	○				○	○					
愛の手帳	A1（IQ20 以下）					△	○		○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○			○	
	A2（21 ～ 35）					△	○		○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○			○	
	B1（36 ～ 50）					△	○		○	△		○	○	○		○	○	○	○	△		○	△	○		○	○					
	B2（51 ～ 75）					△	○		○			△	○	○		○	○	○	○			○		○		○	○					
精神障害者保健福祉手帳		1級				△	○		○		○	○	○	○		△		○	○	○		△	○	○		○	○	○				
		2級				△	○		○		○	○	○	○				○	○			△		○		○	○					
		3級				△	○		○		△	△	○	○				○	○			△		○		○	○					
所得に応じての負担			有	有	有	×	有	有	有	有	×	有	有	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
所得制限			×	×	×	×	有	有	有	有	有	有	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	有	×	×	×	×	×	×	×
ページ			31	31	32	33	44	47	47	49	49	50	51	52	52	54	57	58	59	59	60	62	62	64	65	66	66	66	68	71	72	80
備考			児童は条件あり	その他条件あり	ひとり暮らしの方	ご家族や身近な人の協力が困難でごみを持ち出すことができないひとり暮らしの方			訓練・介助の効果があると認められる18歳未満の方	△身障手帳3級かつIQ50以下	その他条件あり	入居収入基準を緩和・当選率を優遇・単身の入居が可	その他条件あり	登録必要	視覚と聴覚の重複による程度が1級又は2級	△一部事業者に限ります			その他特定疾患医療受給者証・特定医療費（指定難病）受給者証等のある方	△身障手帳3級かつ愛の手帳B1、上肢除く	△2種障害者は本人運転のみ	一部事業者に限ります。	△身障手帳3級かつ愛の手帳B1、上肢除く			運転・同乗（自転車の場合は小学校就学の始期に達するまでの者）は問いません 割引内容は障害程度によって異なります 運転・同乗は問いません	その他色素性乾皮症の方	12歳以上で外出時車いす常用者・登録必要			自宅にFAXのある方

（注）この一覧はあくまでも目安ですので、詳しくは各窓口にお問い合わせください。

医　療							手当・年金等・貸付														税金・公共料金等													
自立支援医療（育成医療）の給付	自立支援医療（更生医療）の給付	自立支援医療（精神通院医療）の給付	重度障害者医療費の助成	精神障害者入院医療援護金	後期高齢者医療制度	23価肺炎球菌ワクチン接種費用助成	神奈川県在宅重度障害者等手当	特別児童扶養手当	障害児福祉手当	児童扶養手当	障害児育児手当金	特別障害者手当	障害基礎年金	特別障害給付金	障害厚生年金	年金生活者支援給付金	心身障害者扶養共済（しょうがい共済）	在日外国人障害者等福祉給付金	技能習得費（生活福祉資金）の貸付	住宅増改築費（生活福祉資金）の貸付	所得税の障害者控除	市民税・県民税の非課税	市民税・県民税の障害者控除	相続税の障害者控除	個人事業税の非課税	個人事業税の減免	自動車税（軽自動車税）環境性能割・自動車税種別割の減免	軽自動車税（種別割）の減免	マル優・特別マル優制度	粗大ごみ処理手数料の減免	水道料金等の減免	NHK放送受信料の免除		NTT東日本電話番号案内料の免除
																																全額	半額	
○	○		○	精神科病院又は一般病院の精神科病棟に一定期間入院中の方	○		△	○	○	△	出生後2年以内に発現した先天性の障害又は異常	△	年金等の支給対象となる障害の程度は、国民年金法、厚生年金保険法等で別に定められています。各区福祉保健センター保険年金課国民年金係又は管轄年金事務所でご相談ください。				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○		○		○		△	○	△	△		△					○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○		△		○			△		△							○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	△	△	○	○	○
○	○																		○	○	○	○	○	○		○	△	○	○			○	○	○
○	○																		○	○	○	○	○	○				○	○			○	○	○
○	○																		○	○	○	○	○	○				○	○			○	○	○
○	○		○		○		△	○	△	△		△					○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	△
○	○		△		○			△									○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	△	△	○	○	△
○	○																		○	○	○	○	○	○		○		○	○			○	○	△
○	○																		○	○	○	○	○	○			○	○	○			○	○	
○	○																		○	○	○	○	○	○				○	○			○	○	△
○	○		△		○			△									○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	△	△	○		○
○	○				○														○	○	○	○	○	○		○		○	○			○		○
○	○		○		○		△	△	△	△		△					○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	△
○	○		○		○		△	△	△	△		△					○	○	○	○	○	○	○	○		○	△	○	○	○	○	○	○	△
○	○		△		○			△	△	△							○	○	○	○	○	○	○	○		○	△	○	○	△	△	○		
○	○				△			△											○	○	○	○	○	○		○	△	○	○			○		
○	○																		○	○	○	○	○	○			△	○	○			○		
○	○																		○	○	○	○	○	○			△	○	○			○		
○	○		○		○	○	△	△	△	△		△					○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	
○	○		○		○	○	△	△	△	△		△					○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	
○	○		△		○	○		△									○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	△	△	○		
○	○					○		△											○	○	○	○	○	○		○	○	○	○			○		
			○		○		△	○	△	△		△					○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○
			○		○		△	○	△	△							○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○
			△				※	△	△	△							○	○	○	○	○	○	○	○				○	○	△	△	○		○
								△	△	△							○		○	○	○	○	○	○				○	○		△	○		○
		△	○		○		△	△	△	△		△					○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○
		△			○			△									○	○	○	○	○	○	○	○				○	○		△	○		○
		△															△		○	○	○	○	○	○				○	○			○		○
有	有	有	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	有	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
有	有	有	×	有	×	×	有	有	有	有	×	有	※	有	×	有	×	有	有	有	×	有	×	×	×	×	×	×	×	×	×	有	×	×
98	98	98	99	99	100	101	102	102	104	105	105	106	106	107	107	108	108	109	110	110	113	113	114	114	115	115	115	116	116	118	119	119		120
18歳未満の児童	18歳以上の障害者手帳をお持ちの方		△身障手帳3級かつ愛の手帳B1の方		65歳以上75歳未満　広域連合による認定を受けた方	5歳以上65歳未満の方（心臓・じん臓・呼吸器・免疫機能障害1級の方は60歳未満まで）	身障、知的、精神の異なる重度障害を有する方、障害児福祉手当・特別障害者手当の受給者 ※手帳の組合せにより対象となる場合あり	その他同程度の障害を有する方	その他条件・審査あり	その他同程度の障害を有する方	出生時から継続して横浜市国保被保険者の方	△の異なる重度障害が重複、その他条件・審査あり	※20歳前障害は有り				その他、精神または身体に上記○と同程度の永続的な障害を有する方	一部の方が対象です	その他条件・審査有り	その他条件・審査有り	その他65歳以上で同程度の障害を有する方		その他65歳以上で同程度の障害を有する方		その他条件あり		その他下肢7級で身障手帳をお持ちの方			△身障手帳3級かつ愛の手帳B1	△精障手帳2級、IQ75以下、身障手帳3級のうち、2つ以上資格をお持ちの方（2人以上で満たす世帯も対象です）	（全額）世帯構成員全て非課税	（半額）世帯主かつ契約者	平衡機能障害、肢体不自由（下肢）は対象外となります

※冊子に掲載している主なサービスを紹介しています。